

4. 地域包括ケアシステムの充実

市民の住み慣れた暮らしを守るため医療・介護・福祉に携わる人の連携を強化し、分野を跨いでサービスを利用する市民の生活の質を向上するため情報共有の仕組みをつくります。
また、複雑化する医療相談業務に対し、福祉の専門職を各診療所に配置し相談に応じれるよう体制整備をしていきます。

実施計画

(1)医療・介護・福祉の連携

- ① 地域包括支援センターや相談支援事業所等との連携強化のため連絡会等を開催する(随時)
- ② 医療相談業務の複雑化により、社会福祉士が各診療所の医療相談ができる体制整備を行う(随時)

(2)訪問診療時におけるICTの活用

- ① 医療MaaSによるオンライン診療の拡充を図り医療提供等の選択肢の増加を図る(令和9年度予定)

5. 施設・設備の整備

患者や働く職員の利便性や快適さの向上のため、耐用年数が過ぎた公立病院の施設や老朽化した設備の建て替え若しくは改修等、国保診療所の老朽化した施設・設備の改修等の整備をしていきます。蛍光灯の製造中止によるLED化、低濃度のPCBの撤去など改修する期限が迫っている設備の改修を優先的に進めていきます。

実施計画

(1)施設の建替え又は大規模改修工事[国保上矢作病院]

- ① 病院施設の大規模改修工事若しくは建替えの検討をする(随時)
- ② 低濃度PCBの撤去を行う(令和7年度予定)
- ③ 電気器具のLED化を進める(令和7年～8年度予定)
- ④ 医療機器等更新計画の作成(令和7年度)

(2)施設の建替え又は大規模改修工事[国保岩村診療所等]

- ① 医療機器の更新計画の作成(令和7年度)
- ② 電気器具のLED化を進める(令和7年～8年度予定)
- ③ 空調設備の更新を行う(令和9年度予定)
- ④ 国保岩村診療所及び透析センターの施設の建替え又は大規模改修工事を行う(随時)

☆SDGsの視点を踏まえた計画の推進

本市は、内閣府から「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」として選定されています。SDGsの趣旨を踏まえて、恵那市地域医療ビジョンを展開します。



恵那市地域医療ビジョン・恵那モデル実施計画 概要版

発行日 令和7(2025)年5月
発行者 恵那市医療福祉部地域医療課
住所 〒509-7292
恵那市長島町正家一丁目1番地1

TEL 0573-26-2111(代表)
FAX 0573-26-2136
E-mail chiikiiry@city.ena.lg.jp

恵那市地域医療ビジョン・恵那モデル 実施計画 概要版



令和7(2025)年5月

○ 地域医療ビジョン恵那モデルとは

恵那市が目指す地域医療ビジョンは、将来にわたり必要な医療サービスを安定的かつ継続的に提供することです。

恵那市が抱える医療資源の課題として、人口減少に伴う患者の減少と高齢化、医師及び医療スタッフの確保、医療の効率化と経営の安定化、公立医療機関の施設の老朽化等があります。

これらの課題を解決し、将来に向けた地域医療を展開するため、「地域医療ビジョン恵那モデル」と称し、市立恵那病院を核とした医療連携ネットワークを構築していきます。

○ 地域医療ビジョン恵那モデルの実施にあたって

令和5年度に恵那市地域医療ビジョンの策定にあたり、「恵那市地域医療ビジョン策定委員会」を設置し、「恵那市地域医療ビジョン・恵那モデル」を策定しました。

令和6年度には、「恵那市地域医療ビジョン・恵那モデル」を具現化する実施計画策定にあたり、学識経験者、三師会、公立病院長等、地域自治区会長、社会福祉代表者、国保運営協議会会長及び公募市民による「恵那市地域医療ビジョン・恵那モデル実施計画策定委員会」を設置し、多岐にわたる様々なご意見をいただき、検討を重ねました。

引き続き、実現に向けて実務を行う4つの作業部会で計画を推進していきます。

基本理念と基本目標

基本理念は、市民のいのちと健康を守るため、医療が途切れることのないように繋げ、繋がる地域医療の提供を行うこととしました。

また、基本目標は、地域医療ビジョン恵那モデルで定めた目指すべき姿としました。

基本
理念

生命と健幸を守る つながる つなげる
安心して暮らせる エーナ地域医療

基本
目標

将来にわたり必要な医療サービスを安定的かつ継続的に提供する

地域医療ビジョン恵那モデル

5つのミッションの実現に向けた取り組み

1. 医療人材の人的ネットワークの構築

必要な医療サービスを安定的かつ継続的に提供するため、医師の確保や医療人材の確保を図りつつ、公立病院、診療所との間の応援体制を構築するなど、限られた医療従事者の相互支援によって医療提供体制を構築します。

また、恵那市全体で平時より新興感染症の発生や大規模災害の発災おける対応が可能となるようBCP（事業継続計画）を共有し、共同して訓練等を実施していきます。

実施計画

(1) 医療従事者の相互支援の取り組み

- ① 各診療所の看護手順などのマニュアルを統一する(令和7年度から順次)
- ② 診療所間で医療従事者の定期的な相互支援体制を構築する(令和8年度から順次)
- ③ 各診療所の診療日(対面診療・オンライン診療)、診療時間を調整する(令和8年度から順次)
- ④ 医師の生活環境を確保する(随時)

(2) 大学病院等の非常勤医師の確保に向けた取り組み

- ① 大学病院等へ非常勤医師の派遣依頼を積極的に行う(随時)

(3) 新興感染症や大規模災害時に向けた備え

- ① 恵那市にある病院・診療所、訪問看護事業所で作成しているBCP(事業継続計画)を共有し、地域間連携を考慮したBCPを作成する(令和7年度予定)
- ② DMAT(災害派遣医療チーム)の医療班受入体制を構築する(令和7年度予定)
- ③ 国保医療機関や地域での被災者対応の実施等災害訓練を実施する(随時)

(4) 運営主体の検討

- ① 運営主体が異なる法人で人材の共有や医薬品等の共同購入が可能となる運営方法について情報収集をし、勉強会を実施する(随時)

2. 医療情報の共有化

公立の病院及び診療所間で医療情報をデジタル化し共有を図ることで、遠隔からでも患者の医療情報を確認することできることや、事務作業の負担軽減やデータの保管など効率的に運営するため電子カルテシステムを導入します。

また、通院が困難な方などに医療機関に通う以外の方法として、遠隔からでも診察が可能となるオンライン診療や患者宅や拠点に看護師が同乗する移動診療車(医療MaaS)を走らせ、オンライン診療が可能となるため導入を検討します。

実施計画

(1) 電子カルテシステムの導入

- ① 公立の診療所に共通ネットワークの電子カルテシステムを導入し、業務の効率化を図る(令和7年度予定)

(2) 公立医療機関での医療情報の共有化

- ① 医療情報のデジタル化を推進し、公立医療機関の医療情報の共有化を図る(令和7年度予定)

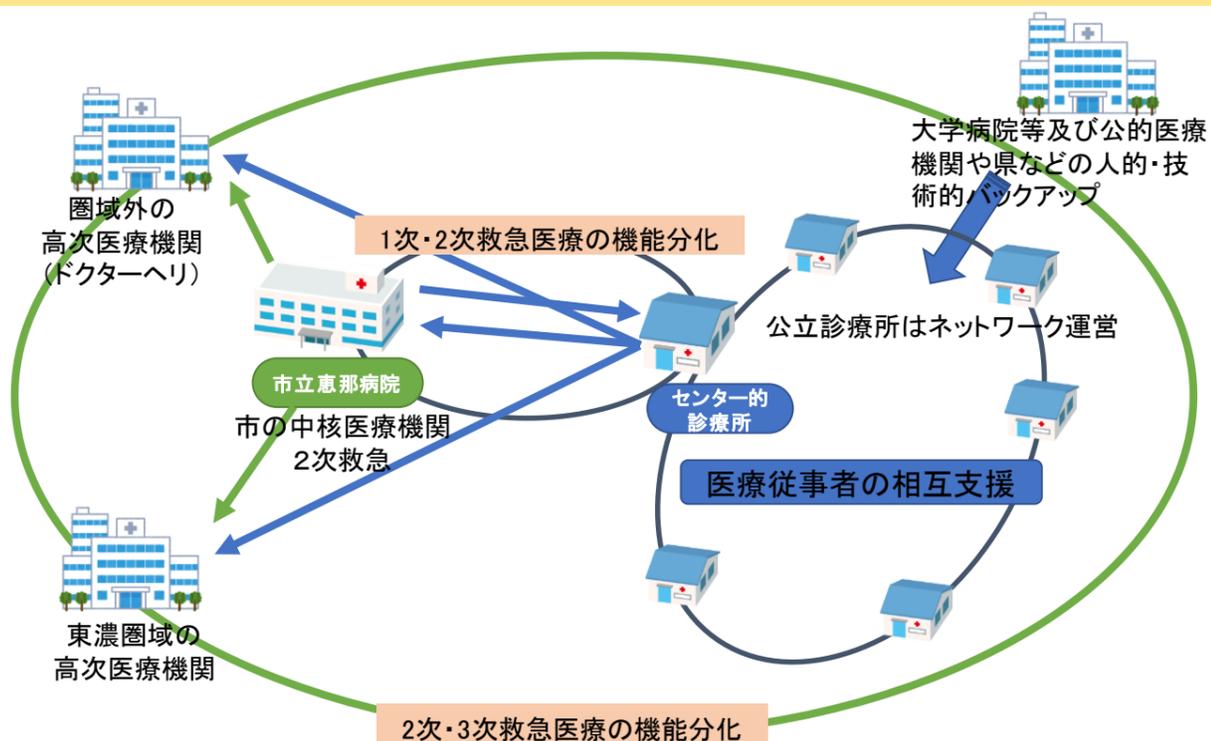
(3) オンライン診療の構築

- ① 各診療所にオンライン診療システムを導入する(令和8年度)
- ② 医師や看護師はオンライン診療に必要な研修等を受講する(令和8年度予定)

(4) 医療MaaS(移動診療車)の導入

- ① 医療MaaS(移動診療車)導入検討委員会を設置し、導入及び活用方法等を検討する(令和8年度予定)
- ② 医療MaaS(移動診療車)の導入を検討する(令和9年度予定)

地域医療ビジョン恵那モデル(イメージ図)



3. 公立医療施設の経営改善と医療資源の最適化

人口減少による患者の減少や後期高齢者の増加による医療ニーズの変化、公立医療施設・設備の老朽化の対応、医師及び医療従事者の確保状況に応じて、公立医療機関の経営改善を図ります。また、各診療所や病院が持つ医療資源の規模や機能を見直し、最適化を図ります。

また、将来に向け、恵那市と隣接する中津川市と広域による医療提供体制を検討するための協議の場を設けます。

実施計画

(1) 中核医療機関としての市立恵那病院の役割の再検討

- ① 地域の医療ニーズの状況により医療提供体制や機能などの役割等を再構築する(随時)
- ② 適正な病床数を再検討する(随時)

(2) 国保上矢作病院の方向性

- ① 医療と介護の複合ニーズが高まっていくことが見込まれ、病院機能を維持継続していく。しかしながら、上矢作病院の喫緊の経営課題が3つあり、人員配置基準・運転資金の枯渇・建物の老朽化等がままならない状況に陥った場合は、現在の施設を活用しながら、移転することも視野に入れ有床診療所若しくは無床診療所へ転換する(随時)

(3) 公立診療所の規模・機能

- ① 各診療所は、将来にわたり必要な医療提供を安定的かつ継続的に提供するにあたり医療ニーズに沿った医療提供を行うために、診療日及び診療時間等の見直しを行う(随時)

(4) 広域による医療提供体制の検討

- ① 東濃東部地域の医療体制について両市で協議の場を設ける(随時)